

令和8年度 山梨県立宝石美術専門学校教員（任期付教員） 採用候補者選考検査案内

山梨県立宝石美術専門学校は、我が国唯一のジュエリーについて学べる公立の専門学校であり、ジュエリーの一大産地である本県の特徴を活かした人材育成を行っています。今回は、さらに学校運営を充実させるため、教員の募集を次のとおり行います。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	勤務先	任用期間
教育職（ジュエリー学科）	1名	山梨県立宝石美術専門学校	令和9年4月1日から 令和12年3月31日まで (3年間)

2 職務内容

主に次のジュエリーの教育に関する業務を担当します。

- (1) ジュエリーデザインに関する知識・技術の指導
- (2) ジュエリーの製造に関する知識・技術の指導
- (3) その他学科運営に関する業務

3 受験資格

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① ジュエリー業界での実務経験があり、ジュエリーの教育においてデザイン・プロダクト・ビジネスの基礎的な知識を有するとともに、教育上必要な制作及び情報発信を実践し、当該分野を中心としたカリキュラムについて、指導を担当することができる者
- ② 専修学校の専門課程を修了した後、学校、研究所、試験所、事業所等（以下「学校、研究所等」という。）においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者
- ③ 学士の学位を有する者にあつては2年以上、短期大学士の学位又は準学士の称号を有する者にあつては4年以上、学校、研究所等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者
- ④ 修士の学位を有する者

(2) 次のいずれかに該当しない者

- ① 地方公務員法第16条に該当しない者（以下のいずれにも該当しない者）
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されません。
- ② 山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例第1条の3第2項の規定により、任期付職員に採用されたことのある者

4 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次選考	令和8年10月 1日 (木)	山梨県立宝石美術専門学校 (山梨県甲府市丸の内1-16-20 ココリ内)
第2次選考	令和8年10月30日 (金)	山梨県立宝石美術専門学校 (山梨県甲府市丸の内1-16-20 ココリ内)

※地震、台風等の災害等により、試験日や試験会場が変更になる場合があります。

変更する場合には、山梨県立宝石美術専門学校のホームページ

(<https://www.pref.yamanashi.jp/houseki/jewelry/>) に掲載しますので、試験前日及び試験当日に必ず最新の情報を確認してください。

5 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次選考	個人面接 (60分)	60点	提出された書類と面接により、教員としての資質、専門性、指導力等について審査します。
	小論文	40点	
第2次選考	人物試験 (30分)	100点	表現力、積極性、創造性等についての個人面接を行います。

6 受験手続等

受付期間	令和8年8月3日 (月) から令和8年9月18日 (金) まで	
申込書類	次の書類について申込先まで直接持参するか又は簡易書留で郵送してください。 ① 山梨県立宝石美術専門学校教員採用候補者選考検査申込書 (様式第1号) ② 履歴書 (様式第2号) ③ 小論文 (様式第3号) 2,000字以内 (注) ④ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書 ⑤ 業績等がわかる資料 (研究・芸術活動、教育校務活動、企業活動等) (様式は自由。ただし、ポートフォリオはA4程度とする。) ⑥ 受験票 (様式第4号) ⑦ 面接カード (様式第5号) ※申込の際には、申込前6か月以内に撮影した写真 (タテ4cm・ヨコ3cm、上半身 (胸から上)、脱帽正面向きのもの) を2枚 (同一のもの) 用意し、履歴書 (様式第2号) 及び受験票 (様式第4号) に貼り付けてください。	
申込方法	持参の場合	令和8年8月3日 (月) から令和8年9月18日 (金) まで 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	郵送の場合	封筒の表に「選考検査」と朱書きし、必ず簡易書留郵便としてください。 令和8年9月18日 (金) までの消印のあるものに限り受け付けます。

申込先、 申込書請求先 又は 問合せ先	山梨県立宝石美術専門学校事務局 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-16-20 ココリ内 電話 055-232-6671 メールアドレス houseki@pref.yamanashi.lg.jp
------------------------------	---

※提出された応募書類については、返却できませんのでご留意願います。

(注) 小論文

- ① 次のテーマについて2,000字以内で論述してください。
「あなたの特性、資質によって本校に貢献できることについて」
- ② 原稿用紙(様式第3号)に記入し提出してください。記入は横書きとし、パソコンによる入力又は自筆のいずれでも構いません。図表を用いる場合は別紙とし、文字数には含みません。

7 合格発表

区 分	日 時	内 容
第1次選考 (個人面接・小論文)	令和8年10月中旬	選考結果を全員に通知します。
第2次選考 (人物試験)	令和8年11月初旬	第2次選考受験者全員に通知します。

8 選考結果の提供

選考結果は、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続きによる保有個人情報の提供の申出をすることができます。なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを確認できる書類(受験票、マイナンバーカード、運転免許証、旅券、官公署の発行する写真付きの証明書等)を持参の上、受験者本人が直接提供場所へお越しください。

受付時間は、提供期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までです。

区分	申出のできる者	提供する内容	提供期間	提供場所
第1次選考	不合格者	試験種目別得点、総合得点及び順位	合 否 通 知 を 発 送 し た 日 から1週間	山梨県立宝石美術専門学校 (山梨県甲府市丸の内1-16-20 ココリ内)
第2次選考	受験者	第1次選考の提供内容、 第2次選考の得点、総合得点及び順位		

9 給与

給料は、山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例の規程に基づき、採用者の経歴等を勘案の上、決定します。

また、通勤手当、期末手当等の諸手当が支給要件に応じ支給されます。

10 服務等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

11 その他

試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。